



子どもの居場所づくり
「支援の輪」サポート事業

子どもの居場所づくり学習会



子どもの権利を学ぼう！



国では令和5年4月に「こども基本法」が施行され、「こども家庭庁」が設置されました。こども基本法には、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の理念が明記され、子ども・若者の意見表明や参加を大切にする取組を進めていくことになっています。

現在、子ども食堂や学びの場といった「子どもの居場所」が市内で約170ヵ所（令和5年7月時点）あり、子どもが地域のコミュニティに参加する場が広がっています。

この学習会では、子どもの権利を体感的なワークを通して学びます。子どもの視点に立った子どもにとっての居場所づくりについて一緒に考えましょう。

日時：令和5年9月21日（木）午後2時～4時

場所：京都経済センター 3-F会議室（定員：30名）

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地（京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出ですぐ）

対象：子どもの居場所づくりに関わる活動者等

講座&
ワークショップ

子どもの権利を学ぼう！

子どものことを大切にする居場所づくり

講師：長瀬正子さん 佛教大学社会福祉学部 准教授



申込方法

右記のフォームからお申し込みください。 <https://forms.gle/aLY9XpoNjkK33Mjd7>

申込期日：9月15日（金）午後3時（先着順）

問合せ先 社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
TEL：075-354-8732（受付時間 平日午前9時～午後4時）
E-mail：commu@kcsjw.jp

主催：京都市
運営：社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
共催：京都市福祉ボランティアセンター・
各区ボランティアセンター

申込フォーム



子どもの居場所づくり学習会



講座&ワークショップ

子どもの権利を学ぼう！

子どものことを大切にする居場所づくり

プロフィール



講師： 長瀬 正子さん

佛教大学社会福祉学部准教授。

社会的養護で育つ子どもや若者の権利を保障するための理念や方法について研究。子どもとおとなの対話を助ける絵本を紹介したwebサイトちいさなとびら (<https://chisanatobira.exblog.jp/>) を運営。

日本社会に子どもの権利の視点を広める子どもの権利・きもちプロジェクト代表 (<https://note.com/kodomokenri>)。

主な著書に『きかせてあなたのきもち 子どもの権利ってしってる？』（ひだまり舎、2021年）、『子どもアドボカシーと当事者参画のモヤモヤとこれから』（共著、明石書店、2021年）、『学校という場の可能性を追究する11の物語』（共著、明石書店、2021年）他。

プログラム

午後2時 【オープニング】趣旨説明

午後2時10分 【講座・ワークショップ】

子どもの権利を学ぼう！ -子どものことを大切にする居場所づくり-
※途中休憩あり

午後3時50分 【クロージング】情報提供・アンケート

午後4時 終了



子どもの権利を大切にする

※子どもの権利条約では、すべてのおとなに「子どもの最善の利益」を第一に考慮すること(条約第3条)を求めています。そして「子どもの最善の利益」とは、子どもの意見を尊重する(条約第12条)を通して具体化することができる、としています。

kyoto
こころつながる
プロジェクト

「kyoyo こころつながるプロジェクト」とは、京都市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会が、すべての人が支え合いながら生きていく地域共生社会を目指すための取組です。



京都市社会福祉協議会は、持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。